

## 平成27年度普通会計決算認定特別委員会

平成28年10月27日（木）

〔委員会の概要 政策創造部関係〕

### 須見委員長

ただいまから、普通会計決算認定特別委員会を開会いたします。（10時32分）

直ちに、議事に入ります。

これより、政策創造部関係の審査を行います。

まず、委員会説明資料に基づき、重点施策の実施状況等について説明願うとともに、この際、特に報告すべき事項があれば、これを受けることといたします。

### 七條政策創造部長

平成27年度決算に係る、主要施策等の実施状況及び決算の概要につきまして、平成27年度決算普通会計決算認定特別委員会説明資料により、御説明申し上げます。

1 ページをお開きください。

平成27年度に実施いたしました、政策創造部の主要施策の成果の概要について11項目を掲げております。

1 点目は、地方創生の推進についてであります。

人口減少の克服と東京一極集中の是正を、一体的に目指す地方創生に向け、全国に先駆けて策定した、とくしま人口ビジョンと、vs東京「とくしま回帰」総合戦略を推進するとともに、市町村の総合戦略等の策定や展開を支援いたしました。

2 点目は、対外発信戦略の推進についてであります。

徳島県共通コンセプト「vs東京」に基づき、本県のブランド力・認知度の向上を図るため、効果的な情報発信戦略を展開いたしました。

3 点目は、新たな総合計画の策定及び推進についてであります。

新しい県政運営指針として長期ビジョン編、中期プラン編と、当面取り組む4年間の主要施策をまとめた行動計画編の三層構造により構成されます。新たな総合計画を策定し、着実な推進を図ってまいりました。

4 点目は、真の分権型社会の実現と広域行政の着実な推進についてであります。

関西広域連合におきまして、本県が事務局を担う広域医療など、7分野の広域事務をはじめ、新たな広域課題への対応に取り組むとともに、地方分権改革を推進するため、市町村との総力体制のもと、地方が主導する真の分権型社会の実現を目指し、広域行政を戦略的に展開いたしました。

2 ページをお開きください。

5 点目は、統計調査・分析等の実施及びオープンデータの推進についてであります。

行政施策の推進等に必要な基礎資料を得るため、各種統計調査を実施するとともに、宝の山である統計データを利活用した統計分析を行い、各種政策立案への活用を図ってまいりました。

6点目は、中央省庁等への拠点機能の発揮についてであります。

中央省庁等との連絡・折衝や、情報収集を行うとともに、徳島発の政策提言を国の施策として実現するための拠点機能としての役割を發揮してまいりました。

7点目の、関西広域連合に対する拠点機能の発揮による広域行政の促進についてであります。

関西広域連合との連絡調整や、情報収集を行うことにより、関西広域連合を通じた本県施策の実現につなげるなど、拠点機能を發揮し、広域行政の促進を図ってまいりました。

8点目は、「県民“まなび拠点”」における生涯学習の推進及び高等教育機関との連携による地方創生の推進についてであります。

県立総合大学校「まなび一あ徳島」におきまして、県民ニーズや社会潮流を捉えた講座の充実を図り、県民の生涯学習を総合的に支援いたしました。

また、大学等の高等教育機関による地域貢献活動や人材育成に向けた取組を支援するとともに、大学等を卒業後に県内事業所で一定期間就業した際に、奨学金の返還を支援する、徳島県奨学金返還支援制度を創設いたしました。

3ページを御覧ください。

9点目は、市町村行財政の充実強化についてであります。

市町村が、自主性や自立性を發揮した行財政運営や、行財政基盤の充実強化が行えるよう、積極的に助言等を行うとともに、地域が抱える課題、新しいまちづくり等への取組を支援してまいりました。

10点目は、個性豊かで魅力ある地域づくりの推進についてであります。

県と市町村などが連携し、地域の魅力や移住情報の発信をはじめ、「とくしま回帰」に向け、移住・交流の促進を図るとともに、地域の実情に応じた過疎対策事業の円滑な推進に努めてまいりました。

11点目は、地域情報化の推進についてであります。

県民の利便性の向上及び行政の効率化を図るため、マイナンバー制度の普及とマイナンバーカードの利活用を推進するとともに、県と市町村による情報システムの共同利用による、電子自治体の推進や情報セキュリティの更なる強化に取り組みました。

5ページをお開きください。

政策創造部の主要事業の内容及び成果についてでございます。

地方創生のモデルとなる市町村の先導的な取組を支援する「徳島版地方創生特区」創設事業をはじめ、19事業に係る事業内容及び成果・決算額について、5ページから8ページにかけて記載しております。説明は、省略させていただきます。

10ページをお開きください。

歳入歳出決算額についてであります。

まず、一般会計決算額でございますが、歳入決算額の合計は、下段の計欄に記載のとおり、予算現額15億6,112万4,000円に対しまして、調定額及び収入済額は、12億372万1,671円となっております。不納欠損額及び収入未済額はございません。

11ページを御覧ください。

一般会計歳出決算額についてであります。

歳出決算額の合計は、下段の計欄に記載のとおり、予算現額57億4,088万1,760円に對しまして、支出済額は46億4,538万4,591円となっております。翌年度繰越額は、9億7,985万7,000円となっております。不用額は、1億1,564万169円となっております。

12ページをお開きください。

当部で所管する徳島ビル管理事業特別会計、及び市町村振興資金貸付金特別会計についてでございます。

歳入決算額の合計は、下段の計欄に記載のとおり、予算現額25億1,786万4,000円に對しまして、調定額及び収入済額は、55億6,937万4,803円となっております。不納欠損額及び収入未済額はございません。

13ページを御覧ください。

歳出決算額の合計は、下段の計欄に記載のとおり、予算現額25億1,786万4,000円に對しまして、支出済額は、13億1,356万905円となっております。翌年度繰越額は、ございません。不用額は、12億430万3,095円となっております。

政策創造部関係の決算の概要説明は以上でございます。

なお、報告事項はございません。

よろしく御審査のほど、お願い申し上げます。

#### 須見委員長

以上で、説明は終わりました。

それでは、これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

#### 達田委員

先ほど、説明を頂きました中で、ふるさと回帰ということで説明いただきました。地域の魅力や移住情報の発信をはじめ、「とくしま回帰」に向け、移住交流の促進を図ったということなんですけれども、現在、平成27年度の決算状況で、ふるさと回帰に向けた、そのお金をどれだけ使ったのか。また、一方で、私ども問題にしておりますけれども、徳島県の人口を増やすためにも、東京一極集中の是正のためにも、省庁移転ということで取り組んでおられると思うんですけれども、そちらの平成27年度の決算状況、二つ教えていただきたいと思います。

#### 平井地方創生推進課長

ただいま、「とくしま回帰」に向けての中で、平成27年度の主要な事業について、どの程度の金額をとのお話を頂いたところでございます。

昨年度、vs東京「とくしま回帰」総合戦略を策定いたしまして、地方創生推進課はもとより、県を挙げてこの「とくしま回帰」に取り組んでいるところでございます。その中で、地方への人の流れづくり、徳島県への人の流れづくりということで、直接的な対策経費と

いたしまして、移住交流情報発信強化事業というものを計上させていただいております、その中でワンストップ相談窓口の設置でございますとか、ウェブサイトの構築という事業を行っております、その決算額4,400万円という状況でございます。

もう1点、御質問を頂いております。消費者庁の徳島移転に向けまして、昨年度の補正予算におきまして、消費者庁のその業務試験に対応する経費といたしまして、予算計上をお認めいただいたところでございます。そのうち、3月に、1週間程度、神山町を中心といたしまして、業務試験が行われたわけでございますけれども、それに要した徳島県側の経費は131万円という状況でございます。

達田委員

私どもは本当に東京一極集中の是正は必要であるし、そして徳島県に1人でも多くの方が来ていただきたいという思いは同じなんです。しかし、そのやり方、やっぱりこつこつと、本当にここで住んでいただける方を増やしていただきたいなという思いで、この移住交流の事業というのは非常に大事だと思っております。それで移住交流が平成27年度、全県でどれぐらいされたのか、お尋ねをしたいと思います。

平井地方創生推進課長

平成27年度、県外から徳島県に移住していただいた方の人数の状況について御質問を頂いたところでございます。平成27年度、4月から3月の間におきまして、612名の方が移住をされたという状況でございます。

達田委員

この612名ということなんですけれども、徳島県に来ていただいて、お仕事をされている場合に、どういう仕事が多いでしょうか。

平井地方創生推進課長

この612名の方々の職業についての御質問を頂いたところでございます。この612名をどのように把握したのかという点について、ちょっと御説明を申し上げたいと思いますが、県下統一の転入状況アンケート調査、そのための様式を県のほうで策定いたしまして、各市町村の住民課といった転入届出を受け付けてくださる窓口を設置をしていただいて、そこで御記入いただいて回答を頂くというシステムにしているところでございます。そのアンケート用紙の項目の中で、具体的な御職業というところまでお答えいただくようになっておりませんで、個々の皆様の職業までは把握できていないという状況でございます。

達田委員

年齢層は分かるでしょうか。

須見委員長

小休します。（10時46分）

須見委員長

再開します。（10時46分）

平井地方創生推進課長

612名のうち、20歳代の方が196名、30歳代の方が134名というふうになっているところでございます。

達田委員

若い方も案外来ていただいているということなんですよね。各取組をされている自治体で、人数が多く、成果が上がっているというところ上位5位ぐらいまで、どこに来ていただいているのでしょうか。

平井地方創生推進課長

市町村別の状況でございます。一番多いところが阿南市、93名、続きまして、三好市、84名、続きまして3番目が鳴門市の54名という状況でございます。

達田委員

まだ始まったばかりですので、これをどんどん続けていただきたいなと思うんですけども、いろんな記事等を見ますと、高齢者の方だけではなくて、若者たちも田舎暮らしを志向する方が増えているということで、農業とか林業とか、そういうものを嫌がらずにやっていただけるというような方も多いわけですね。私も東京の移住交流センターというところに行って、お話を伺わせていただきましたら、やっぱりどういうふうにPRをするか、最初にどこの県、あるいはどこの市に取っ付くかというのが最初の入り口として大事なんだということで、PRが大切だということをお聞きしたわけなんですよね。

阿南市でも、非常に頑張っておりまして、移住交流促進のための人材を配置して、そして地域の方に溶け込んで、そしてその体験を全国発信するというような活動もしております。来年度は、今までは二つの地区でしたけれども、三つの地区に増やしていくということで、実は今、やっております中でお聞きしますと、阿南市の加茂谷、水井地区という非常に山奥ですけども、ここで若い人がどんどん増えて、空き家が足りない。入りたいたいけれども、空き家待ちという状況ですということで、若い人が来てくれたおかげで、子供も増えて、非常ににぎわっておりますということなんです。

ですから、こういう取組の様子、どこでどう頑張っているのかということ、参考にして、これ、やっぱり全県のものにしていただきたいな。そして、徳島県が第1次産業でも、こういうふうに頑張っている若者がいるということ、これを全国発信して、また全国からそういう声で呼び寄せられるという、本当にいいほうの循環が行えるように、是非取組を進めていただきたいなと思っております。ですから、そういう県下の先進地の事例を学んで

いただいて、みんなに発信をする、共有のものにしていくということで取組を進めていた  
だきたいと思いますので、この点では時間がございませんので、十分詳しく述べられませ  
んけれども、要望を申し上げておきたいと思います。取組のこれからの決意をお伺いして  
終わりたいと思います。

#### 平井地方創生推進課長

今、委員のほうから、阿南市を御紹介いただいたところでございます。私どもも阿南市  
における動画の作成とか、定住促進課という新しい組織の設置でございまして、今、お  
話のございました、加茂谷、水井地区における取組というのを承知いたしておりまして、  
参考にいたしまして、全県展開ということを図っていきたいと思っております。この23日  
には移住者交流会というのを、今年度も3圏域で実施しようと思っておりますけど、その  
1回目を水井地区で実施させていただいたところでございまして、ここでも生の声も聞か  
せていただいたところでございます。今後の施策に大いに生かしていきたいと考えており  
ます。

#### 庄野委員

最近、外国の観光客もよく来ておりますが、私のほうからは地域振興課に関する質問を  
します。公衆無線LAN、この整備が日本の方が例えば外国へ行ったときに、そういう無  
料の公衆無線LANスポットで、自分が持っているスマートフォンを通じて、経費が安く  
日本と通信ができたり、メールが送れたり、それからフェイスブックで通信したりするこ  
とが多いというふうに聞いておりますけれども、本県でも、数年前に、県庁はもちろんで  
すけれども、県内の100か所以上ぐらいを公衆無線LANのスポットをつくって、災害、  
防災時に使える。そして、また主要施策の成果に関する説明書の235ページですけれど  
も、平時には観光情報等の発信に活用するために、個人無線LANのアクセスポイントの整備  
に取り組んだということが書かれておりますけれども、現在、何箇所ぐらいで、幾らぐら  
いかかって、国費も入っておると思うんですけれども、どのぐらいの整備ができておるの  
かというのを教えていただきたいと思います。

#### 東條地域振興課長

ただいま庄野委員のほうから、公衆無線LAN、Tokushima Free Wi-Fi  
の関係ということで御質問いただきました。この事業でございまして、総務省の  
補助事業を活用いたしまして整備をしたものでございます。委員が、おっしゃったとおり、  
災害時以外、通常時におきましては、外国人観光客等が、そのWi-Fiを使っていろ  
んな情報を収集したり、あるいは情報発信をしたりと、そういった方の利便性の向上に資  
する。あと、もう一つが、いざ発災時ということになりますと、そのWi-Fiを使って、  
避難をしてきた方がいろいろな情報を収集したり、家族の方と連絡をとるとか、そうい  
ったことで利用できるよということに整備を図っているところでございます。

委員から御質問の整備スポット数でございまして、現在、トータルで134か所、こ

これは、県と市町村の公共施設、主には防災施設でございますとか、観光施設でございますけれども、県市町村のトータルで134か所、アクセスポイントで申しますと、326アクセスポイントが整備をされているところでございます。

ちょっと予算が今すぐ手元にはないんですけども、平成27年度で申しますと、14か所に整備を行っております、整備予算で申しますと、約2,400万円の経費がかかっているところでございます。今後とも市町村の要望に応じまして整備を図ってまいりたいというふうに考えております。

庄野委員

例えば県民も含めて、県外からのお客さん、それから海外からのお客さんが来たときに、県庁では1階のどの場所でもWi-Fiが使えますか。

東條地域振興課長

県庁内の整備の状況ということでございます。ちょっと全体を申します。何箇所か整備をしております、例えばいろんな関係機関が県庁へ来た場合に、Wi-Fiが使えるようにとか、例えば消防であるとか、そういった支援に来た方がWi-Fiが使えるようにということで、講堂でございますとか、大会議室でございますとか、そういうところもWi-Fiが使えるようになっております。1階で申しますと、県民サービスセンターは、Wi-Fiが使えるようになっているところでございます。

庄野委員

土曜日とか日曜日はどんな感じなんですか。

東條地域振興課長

週休日の対応でございますけれども、土日でも使えるようになっておるところでございます。土曜日、日曜日に仮に発災をしても、そういったことで使おうと思えば使える状態になっているところでございます。

庄野委員

通常時は観光情報等の発信に活用するために実際に取り組んだということで、これ、14か所で2,400万円も使ってるんですよ。どこへ行こうかと思ったら、大体県庁へ来て、調べたりするのが多いと思うんですけども、県庁の1階に県民ホールがありますよね。藍染めを展示したり、パネル展とかするところです。ああいうところで、近隣の方が、よく日常、座ったりしているんですけども、あそこへ来たときに、この無線LAN、Wi-Fiを利用しようかなと思ったらできないわけです。例えば、羽田空港でも、我々が行ったときに、30分以内で必要な情報を打ち込んだら、どこにいても無料で誰でも使えます。少なくとも、県庁に来たときぐらい、そのぐらいのことをできるようにしておかないと、土曜日、日曜日は使えない、それは宝の持ち腐れみたいじゃないですか。大きなお金をかけ

てつくっているようなんですけれども、それぐらいは県民、海外の人が来たときに、これ、百何箇所とつくってても、Wi-Fiを整備したけれども、誰も使ってない、防災のときにしか使えないという、そんな整備の仕方では駄目なんじゃないでしょうか。

#### 東條地域振興課長

まずは土曜日、日曜日の対応なんですけど、もちろん閉庁なんですけれども、仮に発災時だとかそういったことがあって、そこに人が入ってくるとなれば、県民サービスセンターは入っているんで、Wi-Fiを使える状況にはできるんです。

1階の県民ホールということなんですけど、基本的には使えるWi-Fiスポットがありませんので、使えることにはなっていないということです。できましたら、県民ホールに来られた方は、同じフロアにございますので、県民サービスセンターのほうで使っていただければということでもよろしくお願いします。

#### 庄野委員

そしたらね、県民サービスセンターなんかも、今度いろいろ改築したりするでしょ。こんなにも部屋があって、その部屋でないと使えないような弱いWi-Fi。今、私どもの控室でも、独自でNTTから光回線を引いて、そこでルーターを置いて、少なくともそのエリアではWi-Fiを使えますよ。そんな弱いWi-Fiに何千万円もかけられるんですか。県庁のフロア1階ぐらいが使えないような、その程度のWi-Fiしか整備できないんですか。それかもう少し強いWi-Fiを置いたら、経費が膨大にかかるというんですか。羽田空港なんかでも、公共の施設というか、通常、どこへ行っても、必要な事項を打ち込めば、30分ぐらいは無料で通信ができるというふうな整備をしています。だから、観光情報等の発信にも活用するというふうなことで、百何十箇所も県内にお金を使って整備をするんだから、これ、非常時に使うということは当たり前のことなんだけど、せっかくつくっているのだから、平常時のスポット、そこへ行ったら、無料のWi-Fiが使えるというぐらいのことはしておかないと、何か宝の持ち腐れみたいな気がします。そんなに必要経費はかからないのじゃないかなという気はするんですけれども、少なくとも県庁内は、1階部分ぐらいは普通にこれはそういうことができるぐらいのことをやられるべきだと思います。

それから、市町村、県内に百何十箇所してますが、観光客やお遍路さんが日曜日に近くを通ったときに、通信しようと思ったら、役場が閉まっていて、何もできなかったということになるんじゃないですか。そういうことでもいいんですか。これだけ多額のお金をかけて、14か所2,400万円、これ、全部、132か所で幾らかかっているんですか。それだけのお金をかけてスポットをつくるんだったら、きちんと災害時はもちろんですけども、やっぱり平時には観光情報等の発信に活用するためと書いてあるんですから、それは市町村とも今後、協議して、きちんとパンフレットをつくって、徳島県内はこれだけのところへ行ったら、ここのエリアで月曜日から日曜日までずっと、無料の無線LANが使えますよということは、少なくとも発信しなければ意味がない。そう思いませんか。



### 東條地域振興課長

庄野委員から、何点か御質問を頂きました。

平時、観光客の方も使えるようになるということで、いろんな工夫をしていかなければいけないということで考えております。これまでなんですけれども、いろんなスポットのPRということで、徳島県のホームページをつくっております。その中で、とくしま無料Wi-Fiのスポット、公共施設も含めてどこにあるかということは、周知をしております。そのWi-Fiスポットへ行けば、のぼりがあったり、あるいはステッカーが貼ってあったりということで、できるだけわかりやすいような形でPRをさせていただいております。今後とも、確かに、更にもっとそういったことをPRしていく必要があるというふうに考えております。そういったところがございますので、できるだけ市町村とも連携いたしまして、平時も使えるような形で努力していきたいというふうに考えております。

### 庄野委員

これは、多分何億円もかかっていると思いますね。だから、来た人があそこへ行ったら、Wi-Fiが使えるということ、少なくとも周知と、それと行ったけれども、使えなかった、閉まっていたというふうなことがないように。観光情報等の発信に活用するという事だから、やっぱりそこらはもっと利便性を持って、やれるようにしていただきたいというふうに思います。少なくとも、県庁は1階部分では使えるぐらいにしていきたい。

それから、土曜日や日曜日に、もし閉まっていたとしても、県庁の近くに来る人はいると思うんですよ。やっぱりそういう方が、例えば1階の近くの玄関あたりに座れば、電波が拾えるとか、そういうふうなことで、そんなに難しいのでしょうか。ちょっとそんなことを思いましたので、できるように少し検討してみてください。

それと、地域のICTの利活用事業、これも地域振興課なんですけれども、これは主要施策の成果に関する説明書の236ページなんですけど、8番目ですね。地域のICT利活用事業ということで、これも災害に強いまちづくりの実現ということで、テレビ局、インターネットを融合した地域防災等対応システムの実用化ということで、実証実験に協力したとありますけれども、どういうことなのか、少し説明いただきたいと思います。

### 東條地域振興課長

ただいま、地域のICT利活用事業につきまして、御質問いただいたところでございます。この事業につきましても、総務省の補助事業を活用してやっております。ICTまちづくり推進事業という事業でございます。平成25年度、平成26年度に、美波町の阿部地区におきまして、実験を行ったものでございます。具体的な実験内容を申しますと、テレビとインターネットを接続しておきまして、テレビの画面にいざ発災をした場合に、避難指示を行うと。例えば、「東條さん、逃げてください」というような個人名を表示した上

で避難指示を行うと。それをして避難した上で、避難所におきまして、ICカードを活用してチェックインを行うと。それによりまして、誰が逃げたかというのが、そのチェックによって、もうすぐにわかるということで、災害対策に非常に効果があるということで、こういった実験を行っているところでございます。

ちょっと長くなりますが、その後、国におきまして、平成27年度なんですけども、本県の実証実験が一定の効果があるということで、放送事業者、NHKとか日本テレビとか、そういったところが一緒になりまして、一般社団法人のスマートテレビ連携機構をつくっております。そこが事業主体となって実証試験を行っております。ここの対象年度、平成27年度におきましても、同じく美波町の阿部地区において実証実験を行ったところでございます。そのときに、マイナンバーカードが始まりましたので、マイナンバーカードを活用して避難所でチェックインを行う。それによって先ほど申し上げた、避難者情報の収集はできるという実証実験を行ったところでございます。

概要は、こんなところでございまして、今後ともこういった利用が進むように、一生懸命、頑張っていきたいと思っております。

#### 庄野委員

誰が避難したかとかいうことが、きちんとわかるし、それから、もしテレビを見ておいたら、早く逃げてくださいよというふうな情報が出て、行くというふうなことで、ちょっとニュースで見たことがあります。そしたら、これをもう実証実験ですから、阿部地区だけじゃなくて、海陽町も危ないところ、逃げないといけないところが、いっぱいありますよね。そこらもずっとこれを適用していくということを考えてよろしいんですね。

#### 東條地域振興課長

他地域の普及ということでございます。まずは阿部地区でも実証実験をやっておりますので、今年度も同じく阿部地区でもう一回実証実験を行うことにしております。その際には、先ほど収集した避難情報のほかに、個人ごとにどういった、例えば医薬品が必要であるとか、紙おむつが必要であるとか、そういった情報も加えて避難者情報を収集するというので、更に進んだ形の実証実験を今年も阿部地区でやる予定にしております。そういった実証実験を踏まえて、今後、できるだけ県内でも、沿岸部とかに広げていけるように努力していきたいというふうには考えております。

#### 庄野委員

テレビを見ていて、何だというのはわかるんですけど、いろんな応用がありますね。やっぱりテレビを見てなかった場合はどうするかとか、夜はどうするのかとか、本当に多重に防災の対策を打っておかないと、例えばテレビもそうでありますし、また大きなスピーカーで言うようなことも必要だろうし、本当に様々な対策が必要だと。冬とか夏でも違いますし、昼に起こったとき、夜に起こったとき、いろんな考え方がありますので、阿部地区のそうした実証実験も、一つの大きな力になると思います。そういう意味では、避

難されている方を取り残さないということなんだろうなと思いますけれども、そうした取組を、最新の技術、ICTを用いた防災の地域の底力みたいなのをアップできるような方策を是非いろんな方と協力していただいて、その部分である程度認知されてできるようになったら、また広げていくというようなことも必要なんだろうなというふうに思いましたので、質問させてもらいました。

岩佐委員

先ほど達田委員から質問のあった移住に関するアンケートについて、ちょっと関連して数点お聞きします。この平成27年度のアンケートの結果等々というのは、2月の一般質問等でも質問した内容にはなるんですけども、この612人の移住者があったというアンケート結果からなんですけれども、これに確か徳島市は入ってなかったようにも思うんですけど、どうでしたか。

平井地方創生推進課長

平成27年度から、先ほどお話をさせていただきました、当日のアンケート用紙を用いさせていただきますまして、612名のうち徳島市については8人の移住者というようになっています。

岩佐委員

確か、統一のアンケートということで、それも各市町村の窓口での依頼の仕方というのがあったと思うので、実際、8人以上いたのかもしれないということで、そこら、今年度の各そういう市町村へのお願いというか、要請というのはどのようになっていますか。

平井地方創生推進課長

こういった移住者数の把握をできるだけ的確にしていくということが、今後の政策の在り方を検討し、進化をさせていく上で非常に重要なことであると認識をしているところでございます。その上で、昨年度からこのような新しい方式を採用いたしまして、この実施に当たりましては、委員、お話のとおり、市町村に御理解と御協力、そういうのも非常に大きなポイントになってくるところでございます。したがって、私どもとして、地方創生局としては担当者の皆様に説明会とか、あと部署の皆様には説明会とか、知事市町村長会議での施策説明とかいうことで、あらゆる機会を捉えてお願いをしているところでございます。

岩佐委員

当然、強制等ではなくて、依頼というような形ではあると思うんですけども、それと、先ほど達田委員からも話があったんですけども、そのアンケートの内容とか、どういうふうに仕事するんですかとか、そこらの項目とかの見直しというのはあったんでしょうか。

### 平井地方創生推進課長

昨年度から実施いたしておりますので、今年度については同じ項目で計画的な数字の推移というのを短期間ではありますが、まずは確認をしていきたいということで、その場で取り組んでいるところでございます。

### 岩佐委員

同じ内容でということなので、同様の調査項目なので、各年にわたっての推移というのも見られるのかなとは思いますが、重点施策等にもあるんですけども、移住のいろんな情報であったりとか、特に今の説明の5番とかでも、統計調査であったりとか、そういう宝の山である統計データというような形もあります。その移住に関しても、本当に同じだと思います。どういうものを求めて移住してくるのか。また、どういうものを希望しているのかとか、どういう情報が欲しいのかと、そういう移住者の目線と言うのも当然大切であろうし、また市町村においても、どういうものを求めてこられているのか、どういうものを発信したらいいのか、そういう情報というのも当然分析をして、それを市町村にフィードバックしていくということも重要だと思いますので、また来年度に向けて、そのアンケートの項目であったりとか、各市町村への依頼というの、また考えて検討していただけたらと思いますので、それを要望いたしまして終わります。

### 原井委員

1点だけ質問させていただきたいんですが、昨年度運用が本格的に開始された徳島県オープンデータポータルサイト（Our Open Data）についてちょっとお聞きしたいと思うんですが。

県とか市町村で公共的なデータを一般に開放するというで始まったというふうには思うんですが、私もたまに利用させてもらってまして、例えば人口統計、県の様々な統計がデータでダウンロードできるので、日々使わせてもらっているんですけども、この徳島県オープンデータポータルサイトの目的と、また運用に関して、年間どれぐらいの予算がかかるのかという、その2点、まず教えていただければ有り難いです。

### 佐藤統計戦略課長

ただいま、原井委員から2点ほど質問がございました。

まず、徳島県オープンデータポータルサイトの目的でございますけれども、情報化がどんどん進んでいる今日、情報をどんどん民間に開放することによって、地域地域での課題解決、あるいは生活利便性を向上するための、例えば営利目的があってもいいと、生活が向上する、また地域がよくなるようなものであれば、そういうふうな活用もしていただくと。統計戦略課が行っておりますのは、平成19年に統計法の改正がございまして、行政のための統計ということから、社会の情報基盤としての統計というふうなことが打ち出されまして、統計に関しても、民間で利用していただくことがまず第一というふうなことに、統計もなっているわけですけども、その中で、単に統計だけというのではやっぱり余り

面白くはないので、あらゆる公共データに関して、権利関係等で制限があるもの以外は自由に、あるいはこの範囲だったら、使っていいですよという形で、皆さんに提供することで情報利用の地域の活性化ができればと、そういうふうなことが目的で設置されておるところでございます。

2点目の予算に関してでございますけれども、平成27年は既にシステムが立ち上がっておりますので、運営費だけの予算でございますけれども、トータル90万円、そのうちシステム運営が80万3,000円となっております。

#### 原井委員

予算に関してもうちちょっとかかっているものかなと思ってたんですが、90万円ほどということで、わかりました。

大きく目的を二つに分けますと、今、御回答いただく中で、県民の皆さんが日々の暮らしに役立ててもらおうということと、後、ビジネスの面で活用いただくということで、御回答いただけたというふうに思います。ホームページを見ておりましたら、例えばある市町村の地図で避難所の一覧と、ガソリンスタンドがどこにあるとかいう表示と、またコンビニがどこにあるかという表示も一遍に出てくるということで、非常に使い勝手はいいなと思って、見させてもらっているわけなんです。あと、こういったビジネスの面でも、私も県議会議員になる前は木材会社の代表をしていましたので、例えばそういった観点で言うと、毎月、徳島県内でどれぐらいの新築の住宅着工の戸数があるとか、その中で木造住宅は幾つあるか、鉄骨の住宅は幾つあるとか、そういったものを日々、自分で情報を収集して頭に入れながらやっておったわけなんです。また、住宅メーカーの本店がどれぐらい着工数があるとか、そういう情報も自分で入手していたわけなんです。そういったものも含めて、一括してこのホームページで発信できるということで、非常に民間の方々に是非とも、もっともっと使っていただきたいと思います。今、見ている限りではまだ余り浸透してないのかなと思うんですが、今後、それを広めていく上で、どのような方針をとっていくのかということをお聞きしたいと思います。

#### 佐藤統計戦略課長

ただいま原井委員から、Our Open Dataポータルサイトの周知、更に活用を促進するということについての御意見がありましたけれども、我々も正にその点が大事だと思っております。まずは我々としてはデータを充実させると。ただいま言われました住宅の着工であるとか、あるいは、いろんな情報が県庁あるいは市町村にもございますし、いろんなところにあると思うんですけれども、ただ最近、ニーズが非常に多様化しております。何を載せたら、誰の役に立つというのは非常にわかりにくいということで、極力たくさん情報を載せていくと。出せるものは何でも出したいというのが我々の気持ちでございます。その中で県庁の情報は極力載せるようにしておりますけれども、やはり民間の活用となりますと、より生活に近い、市町村の情報というのが非常に大事になってまいりますので、我々は今、各市町村個別にお願いして回っております。市町村のもっと身近

な情報、例えばごみ出しの情報とか、そんなのでもいいわけですから、生活に役立つもの、あるいは誰も気が付かないけれども、持っている、権利関係は生じないと、そういうふうな情報をどんどん載せてくださいというのをお願いに回っております。

なおかつ、あと周知の方法といたしまして、アイデアソンという、課題解決について、どんな知恵があると便利がいいよねとかいうふうなことを民間の方と話し合っ、できたらアプリケーションソフトをつくるというふうな活動があるんですけれども、年に3回程度、開催して、市町村の人たまには参加してくれますけれども、そういったところで、実際に役立つアプリケーションをつくってみると、そういうふうな取組も行っております。いずれにしても、まずは市町村に御理解いただいて、市町村のほうでもこういうのを大事だというふうにやっていただくと、そこから広げていきたいというふうに考えております。

#### 原井委員

今、国が進めております地域経済情報分析システム、RESASといたしまして、これがキャラバンとか勉強会というのを頻繁に行っておると思うんですが、そういった場でも、例えば周知していくとか、ちょっと形態は違うと思うんですが、RESASと一緒に広報していくという方向もあるかと思うんですが、その点はいかがですか。

#### 佐藤統計戦略課長

ただいま、委員からお話のございました、RESASとの連携ですけれども、確かに多少の形態の違いというのはございますけれども、いずれもトータルの目的は、いかに客観的あるいは正確な情報を分析して、効果的な取組を行い、生活をみんながよくすると、そういうふうなことは一緒でございますので、RESASの検討会にも、当課のほうからも参加いたしておりますし、今後、いずれも統計といたしますか、情報分析に係ることで、生活をよくする目的は最終的に同じでございますので、一緒に取り組んでいきたいと思っております。

#### 原井委員

昨年度から本格的に運用を開始したということで、当然、今後、長期的に行っていくことだと思います。まだ始まったばかりですので、せっかくつくったので、先ほど答えていただきました、民間、県民の皆さんに使っていただくというところで、ビジネスや日々の暮らしの面で、その点を充実させていただいて、今後広報していくということで取り組んでいただけたらというふうに思います。私もこの点はまた見守っていきたいなというふうに思います。よろしくお願いたします。

#### 岸本委員

それでは、進捗確認だけさせていただけたらというふうに思います。

まず、普通会計決算認定特別委員会説明資料5ページのこの徳島版地方創生特区で、那賀町と板野町の今の取組進捗、それから目的というんですか、それを教えていただけます

か。

平井地方創生推進課長

県版特区制度についての御質問を頂いたところでございます。市町村の創意工夫、そのアイデアをアイデアのままにとどめておくことではなくて、その実践を県としても積極的にパッケージで支援していこうというのがこの特区制度でございまして、今、御紹介もございました、昨年度、那賀町と板野町の2か所、第1次指定をいたしているところでございます。

まず、那賀町については、徳島ドローン特区ということで、ドローンに焦点を当てた取組を那賀町のほうが積極的に取り組んでおられまして、それを県としても支援いたしております。例えば、林業における切り出し作業においてドローンを使えないかといったことと、あと貨物輸送実験ということで、そういったことで使えないか、あと鳥獣被害へも用えないかという取組を進めておられまして、そういった中で昨年度2月24日でございますけれども、政府初のこのドローンを用いた貨物輸送実験が那賀町において行われたところでございまして、今後ともこういった全国のモデルとなる実証の場ということで、那賀町を中心に展開していただきまして、それでもって那賀町の情報発信もしていただくということで考えているところでございます。

次、板野町でございます。こちらについては、新南海道再興戦略特区ということでございます。大きくは、道の駅を藍住インターから板野インター間におきまして、新たに整備をしていきたいと、町の御意向がございまして、そしてもう一つが町の遊休施設、こちらを活用いたしまして、サテライトオフィス、若しくはコールセンターといったICT企業を誘致できないかと、そういったアイデアのものでございます。そのうち、町の国庫補助を受けている施設、彩りの館という施設があるわけでございますけれども、そこにコールセンターを誘致するに当たりまして、県といたしまして、経済産業省のほうとも仲介をする形で、スピード感を持って、この施設のそういった民間への貸出しということができるようになったところでございまして、この施設につきましては、4月に県が立ち会う形で町と、そのコールセンターとの覚書が交わされ、この9月に地元雇用を40名から50名の規模で開所いたしたところでございます。

岸本委員

それぞれ、地方創生特区ということで、特別に何の規制を緩和した、重くした、そのあたりはこれ二つ、どんなことの規制があるのをどうしたということはあるのですか。

平井地方創生推進課長

委員、お話のとおり、この特区、一つの目的、メニューとして、県の規制の緩和というのがございます。さらに、財政支援、立ち上がり支援をしていきたいと。それから、関係機関との連絡調整役というのを、県のコンシェルジュ機能、こういったことも果たしていきたいということでのパッケージ支援を行うのがこの特区の特徴でございまして、先ほど

御紹介申し上げました、那賀町、板野町については直接その県の規制緩和というところのメニューを現在、求められているところではございませんけれども、例えば板野町では県のコンシェルジュ機能を発揮したというところがございますし、あと那賀町、板野町ともに財政支援というところでの立ち上がり支援を行っているというところがございます。

さらに板野町、道の駅に関しましては、水素ステーションもできたら設置していきたいというお考えもあるようでございまして、これについては国の規制に係る部分がございますので、県としては国に対する政策提言も積極的に実施していくという状況でございます。

岸本委員

そしたら、規制を動かしたりするということではない取組だと。県が財政支援をしたり、コンシェルジュ機能を発揮したりと、つないだり、そういう国とのパイプ役というんですか、それから財政の支援をするということで、規制をとるということではないんですよという理解ですか。

平井地方創生推進課長

県の規制緩和と、この特区制度の関係でございます。

この那賀町、板野町の御提案の中には、直接、県の規制緩和をまずしてくださいという提案はない状況でございますけれども、今後、この指定、現在4か所しておりますけれども、更にしていく予定でございます。そういった中でその市町村のアイデアとして、是非県のほうにこういった規制緩和をしてほしいということがありましたら、それは私どもとしては積極的に実現に向けて対応していくと、そういうメニューを設けているというところでございます。

岸本委員

例えばドローンでしたら、航空法に係るからどうのこうの、ないしはインターチェンジに道の駅、その間につくるということで、この規制、県の総合特区というのは、道路法のこんなことに係っているとかなではないという話ですね。

平井地方創生推進課長

今、お話のありましたドローンについては、おっしゃるように航空法の関係で定められた分がございます。それについては県の条例とか規則というよりも、国の法律、法令に係る分でございますので、その辺の柔軟な運用という点については、県の政策提言ということで、ある意味コンシェルジュ機能を果たしていくという状況でございます。

例えば、直接的な県の規制緩和に係る特区ということでは、今年度、例えば石井町とか、あと美波町、この2か所を設置しているところがございます。要は、石井町におかれましては、六次産業化を核にしたまちづくりということで、それをテーマにされているところがございますけれども、例えばそういった六次産業の企業さんの従業員さんが町内に立地されるときに、土地利用規制の点で県が持っている規制で何か緩和できることはないかと



いったような、まだ具体的な話にはなっておりませんが、そういう御要望というのを持っているわけでございます。

あと、美波町におかれましては、歴史文化ということで考えておられまして、薬王寺の門前町においてイベントをする際に、交通規制面での緩和というのが今後できないのかと、そういったアイデアを用いてございまして、そういったことも含めまして、県の規制緩和をできるものについては積極的に対応していきたいということでございます。

#### 岸本委員

是非、積極的に取り組んでいただいて、地方創生につながるようお願いしたいというふうに思います。

#### 須見委員長

ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

以上で政策創造部関係の審査を終わります。

議事の都合により、休憩いたします。（11時36分）